

2022年10月
義務化開始
予定

白ナンバーの営業車も アルコール測定が義務化へ！

社有車5台以上、もしくは定員11人以上の車を1台以上保有する事業所において、運転前後のアルコール検知器を用いた測定が2022年10月より義務化される道交法改正案が発表されました。

義務化概要(案)

対象

- 1.社有車を5台以上所有している企業様
- 2.定員11人以上の車を1台以上所有している企業様

※上記に当てはまる企業様は、安全運転管理者を選任して警察に届け出し、クルマを運転する従業員に対して、交通安全教育を実施し、運行管理する義務があります。

義務内容

- 1.運転前後にドライバーに対して目視及びアルコール検知器を使用し酒気の有無の確認を行うこと
- 2.検査内容を記録し、1年間保存すること
- 3.正常に機能するアルコール検知器(国家公安委員会が定める機器*)を常備すること

*呼気中のアルコールを検知し、その有無またはその濃度を警告音、警告灯、数値により示す機能を有する機器

飲酒運転。
一人の油断が会社と家族を破壊する



あなたの会社は
対策
できていますか？

アルコールチェック。
ドライバーだけじゃなくみんなでチェック



運転前後のアルコールチェックが必須！

こんな時にも
アルコールチェック！

事務所でも…



外出先でも…



このようなお困りごとはございませんか？

どの機種を導入すればよいの？

いくらかかるんだろう？

毎月のランニングコストはかかるの？



どのような手間がかかるの？

検知器を購入すればすぐ使えるの？

点呼や出退勤などと連動できるの？

おまかせください！最適な解決策をご提案いたします。

豊富なラインナップ商品を取り扱っています。詳しくは裏面をご覧ください